

資料2 他市における上下水道基本料金の減免状況及びそれに伴う一般会計からの繰入状況  
(阪神各市及び県下同規模自治体)

自治体名	減免		減免内容		期間	時期	一般会計からの繰入状況		
	水道	下水道	水道	下水道			水道	下水道	
阪 神 間	宝塚市	○	○	基本料金	基本料金	4ヵ月	8月検針分から	○	×
	尼崎市	○	○	基本料金	基本料金	6ヵ月	7月検針分から	×	×
	西宮市	○	×	基本料金	-	4ヵ月	7月検針分から	×	-
	芦屋市	○	○	基本料金	基本料金	6ヵ月	5月検針分から	協議中	○
	伊丹市	○	○	基本料金	基本料金	4ヵ月	7月検針分から	×	×
	川西市	○	×	基本料金+ 従量料金1か月 20m <sup>3</sup> まで	-	4ヵ月	7月検針分から	協議中	-
	三田市	○	×	基本料金+ 従量料金すべて	-	4ヵ月	7月検針分から	×	-
同 規 模	加古川市	○	×	基本料金	-	6ヵ月	8月検針分から	×	-
	明石市	○	×	基本料金	-	6ヵ月	7月検針分から	協議中	-

2020/7/10 現在